

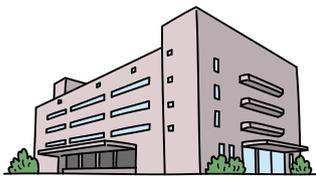
浴用許可の場合

温泉法に基づく温泉成分等の掲示について

温泉法では、温泉を公共の浴用等に供する者は、施設内の見やすい場所に温泉の成分、禁忌症及び入浴上の注意等を掲示しなければならないと定めており、この**掲示物は事業者側で作成しなければなりません。**

作成にあたっては、的確な情報提供を確保しつつ、利用者にとって分かりやすく、有益な情報が得られる内容にすることが大切です。

分析機関から交付された温泉分析書と温泉分析書別表を準備してください。



温泉分析書

温泉分析書
別表

温泉分析書により**泉質名**を確認してください。(療養泉に該当しない場合は泉質名はありません)

次のとおり泉質別に対応した禁忌症や適応症があります。

泉質別禁忌症一覧

泉 質	浴 用 の 禁 忌 症
酸性泉	皮膚又は粘膜の過敏な人、高齢者の皮膚乾燥病
硫黄泉	酸性泉に同じ

泉質別適応症一覧

泉 質	浴 用 の 適 応 症
単純温泉	自律神経不安定症、不眠症、うつ状態
塩化物泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症
炭酸水素塩泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症
硫酸塩泉	塩化物泉に同じ
二酸化炭素泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、自律神経不安定症
酸性泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、耐糖能異常（糖尿病）、表皮化膿症
硫黄泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢性湿疹、表皮化膿症（硫化水素型については、末梢循環障害を加える）
放射能泉	高尿酸血症（痛風）、関節リウマチ、強直性脊椎炎
上記が2つ以上	該当する全ての適応症（重複して掲げない）

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」にアクセスし、様式をダウンロードのうえ、温泉分析書、温泉分析書別表別表及び記入例を参考に作成してください。
(用紙サイズ：A3)

インターネット検索サイトより
キーワードは

美の国あきた 温泉の掲示

検 索



ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡願います。

登録分析機関

名 称	住 所	電話番号	FAX番号
株式会社 秋田県分析化学センター	秋田市八橋字下八橋191-42	018-862-4930	018-862-4028
公益財団法人 秋田県総合保健事業団 児桜検査センター	秋田市寺内児桜三丁目1番24号	018-845-9293	018-880-2634

秋 田 県

名 称	管轄地域	住 所	電話番号	FAX番号
大館保健所 環境指導課	鹿角市 小坂町 大館市	大館市十二所字平内新田237-1	0186-52-3954	0186-52-3911
北秋田保健所 環境指導課	北秋田市 上小阿仁村	北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1	0186-62-1167	0186-62-1180
能代保健所 環境指導課	能代市 八峰町 三種町 藤里町	能代市御指南町1番10号	0185-52-4331	0185-53-4114
秋田中央保健所 環境指導課	男鹿市 潟上市 五城目町 井川町 八郎潟町 大潟村	潟上市昭和乱橋古開172番地1	018-855-5173	018-855-5160
秋田市保健所 衛生検査課	秋田市	秋田市八橋南一丁目8-3	018-883-1181	018-883-1344
由利本荘保健所 環境指導課	由利本荘市 にかほ市	由利本荘市水林408番地	0184-22-4121	0184-22-6291
大仙保健所 環境指導課	大仙市 仙北市 美郷町	大仙市大曲上栄町13番62号	0187-63-3694	0187-62-5288
横手保健所 環境指導課	横手市	横手市旭川一丁目3番41号	0182-32-4005	0182-32-3389
湯沢保健所 環境指導課	湯沢市 羽後町 東成瀬村	湯沢市千石町二丁目1番10号	0183-73-6157	0183-73-6156
自然保護課		秋田市山王四丁目1番1号	018-860-1614	018-860-3835